

# 意見書 (要旨)

議会では3月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

## 国民健康保険への 国庫負担増額を求める意見書

財政的な構造問題を解決するため、以下の事項の実現を強く求める。

- 1 国庫負担を大幅に増額し、最低でも1984年以前の水準(医療費×45%、保険給付費×60%相当)を確保すること。
- 2 こども、ひとり親、障がい児・者などに対する福祉医療制度(医療費助成制度)実施自治体に対するペナルティーをやめること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 医療・介護従事者の処遇改善を 強く求める意見書

夜勤・交代制勤務は身体負担が大きいことから、以下の項目の実現を求める。

- 1 看護師など「夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、勤務間隔12時間以上、週32時間以内」とし、労働環境を改善すること。
- 2 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 要支援者に対する介護予防給付継続と 利用者負担増中止を求める意見書

安心できる介護を確立するため、次の事項について強く求める。

- 1 訪問介護や通所介護などを市町村の地域包括推進事業に移行した場合、給付内容は市町村の裁量に任せられ、人員や運営基準もなくなるため、地域間格差が広がり、介護の質の低下が懸念されるので、要支援者に対する介護予防給付を継続すること。
- 2 介護保険料は大幅に上がっており、さらなる負担増は必要な介護を奪うことにつながるため、介護保険サービスの利用者負担を増やさないこと。
- 3 国が介護保険制度の持続可能性と公平性を確保するとともに、厳しい自治体財政をさらに圧迫することがないよう、介護保険財政に国が責任を持つこと。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 微小粒子状物質(PM2.5)に係る 総合的な対策の推進を求める意見書

疫学的知見が少ないことから、政府に対し次の項目について強く要望する。

- 1 PM2.5の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること。
- 2 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
- 3 PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、環境大臣

## 災害時多目的船の導入を求める意見書

国においては、洋上からの医療支援を可能にするため、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 海上自衛隊や海上保安庁の医療機能を持つ艦船や民間船舶の活用を含めた災害時多目的船の早期導入に向け、具体的な工程表を作成すること。
- 2 平成26年度の実証事業を具体的な課題の解決に資するものとするため、平成25年度実証事業を踏まえ検討課題を早急に取りまとめること。
- 3 平成26年度実証事業については、民間船舶を活用するとともに、陸上医療機関との連携、被災港湾の開削、必要人員の確保や機材の配備等、実際の災害を想定して実施すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣(防災)

## 地方自治体の臨時・非常勤職員の 待遇改善と雇用安定のための 法改正に関する意見書

政府におかれては、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、次のことを措置されるよう強く要望する。

- 1 非常勤職員に期末手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。
- 2 均等・均衡待遇を求めているパートタイム労働法の趣旨を、臨時・非常勤職員に適用させる法整備を図ること。
- 3 臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定を図るため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、消費者庁長官

## 消費税の軽減税率の制度設計と 導入時期の明確化を求める意見書

政府におかれては、国民の負担軽減に向け、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 与党大綱に沿い、軽減税率制度の対象品目や納税事務のあり方など詳細な制度設計の協議を急ぎ、本年末までに結論を出せるよう政府も全面的に協力すること。
- 2 軽減税率の導入開始時期については、「消費税10%への引き上げ時」に実施すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

## 2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会に向けた環境整備及び地域における 取り組みへの支援を求める意見書

地域経済や地域社会活性化のため、政府に対し以下の項目について強く要望する。

- 1 各国代表選手の事前合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、日本全国に東京大会開催の効果が波及するよう努めること。
- 2 共生社会の観点からオリンピック・パラリンピック両大会の連携に配慮しつつ、パラリンピック選手の国際競争力向上を図るための専用トレーニングセンターを新設するとともに、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けること。
- 3 少子高齢社会にある我が国が、大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し、子どもから高齢者まで健康で生きがいの持てる社会を構築できるよう、特に自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくりや地域づくり」に対し支援を行うこと。
- 4 海外からの玄関となる国際空港の機能拡充やアクセス強化に向けた交通インフラの整備、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー環境の促進など、大会終了後も想定した我が国にとって真に必要な社会基盤整備を計画的に実施すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣